

③ 横浜らしい都心の賑わい創出と協働の文化活動

■ 椽木誠司・梶山祐美・秋元康幸

1 はじめに

横浜は、開港以来、人・モノ・文化の活発な交流を背景に、日本の文明開化をリードしてきた。この中で培われた様々な資産と進取の気風が、往時の赤レンガ倉庫の再生をはじめ横浜トリエンナーレ、フィルムコミッションなど、横浜ならではの文化芸術・観光振興の取り組みに脈々と受け継がれ、都心部の活性化に向けた重要な役割を果たしてきた。ところが、都心機能が質的にも空間的にも大きく変化してきている現状では、今までの教科書的な都市づくり手法だけでは都心部の活性化は進まない状況になっている。これからは、横浜独自の手法と新しい視点での都市づくりを進めていく必要がある。

平成15年3月、市長に報告された「文化芸術・観光振興による都心部活性化検討委員会中間とりまとめ」のなかでも、この認識のもと、市民・行政の新たな協働関係の構築も含めた、文化芸術をキーワードにした、都心部活性化への構想が打ち出されている。

特に、今回の中間とりまとめでは、横浜都心部の歴史的・文化的土壌を最大限に活かした横浜型特区の創設を強く打ち出す中で、NPOや企業、そしてフィルムコミッションな

どが活動しやすいよう、道路・公園・水域等の公共空間活用に関する規制緩和や、公有地の貸し付け条件の緩和、その他支援措置を行うて行くことが必要であるとしている。

本稿では、昨年度、都心部の公共空間としての街路や公園などを舞台に、市民と行政との協働で実施された、「日本大通りパラソルカフェ&ギャラリー2002」及び「YOKOHAMAハーバード・ファンタジー2002」を都心部活性化に向けた実験的事業として評価し、この二つの事業の事例分析を通じて、今後の横浜市の地域観光、活性化施策における、都市の公共空間としての街路の活用と、市民・行政の協働の可能性について検討・検証してみたい。

2 都市空間の活用と協働の可能性

① 日本大通りの賑わい創出と協働の事業主体の可能性

都市型の文化活動が広がりを見せるためには、街路や公園などの公共空間をいかに生かせるかがそのカギとなる。特に街路はこれまで歩行空間としての通行機能が第一に考えられてきたが、新しい都市空間、公共空間としての可能性は大変大きい。

特に日本大通りは、2002年5月歩道の幅を大幅に拡張し「開港の歴史を結ぶ並木道」として、パレード等のイベントにも利用できる道路として生まれ変わった。この再整備により、日本大通りにおける賑わい創出の可能性が一気に高まったが、一方で道路の活用にあたっては道路交通法等の法的制限があり、活用主体や活用内容などについて、新たなルールを取り決める必要があった。そこで、実験的事業を実施することで、継続的に賑わいづくりを行うしくみを検討することとなった。

「日本大通りパラソルカフェ&ギャラリー2002」(注1)は、まさにこの賑わいの仕組みづくりのための社会実験的な事業として企画実施されたものであり、また昨年末に横浜港周辺部で実施された「YOKOHAMAハーバード・ファンタジー2002」(注2)は、日本大通りも含めた都心部の街路空間の「面的」なネットワークを視野に入れた実験的なイベントとして位置付けることができる。

このような都心の公共空間の文化・芸術等による多面的な活用を目指した社会実験を行う上で、市民(団体)と行政が協働で事業を実施することが必須条件となった。

- 1—はじめに
- 2—都市空間の活用と協働の可能性
- 3—おわりに

(注1) 日本大通りパラソルカフェ&ギャラリー2002

「開港の歴史を結ぶ並木道」として再整備された日本大通りにおいて、道路空間活用と協働の実験的事業として開催された。主催は官民共同組織「日本大通りパラソルカフェ&ギャラリー2002実行委員会」。実行部隊としてイベントを作り上げる手伝いをしてくれる学生を募り、その学生達により、パラソルギャラリーの企画・作成、アンケートの企画・運営、ポスター・ちらし等の広報印刷の作成、配布等が行なわれた。

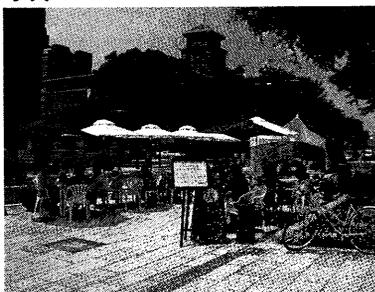
【実行委員会構成団体】
日本大通り街づくり協議会準備会(日本大通り沿道の建物所有者組織)

関内・関外TMO
中区商店街連合会
関内地区連合町内会
地元商店街

伊勢佐木町1・2丁目地区商店街振興組合
協同組合 元町SS会
馬車道商店街 協同組合
横浜中華街発展協会協同組合
(財)横浜観光コンベンション・ビューロー
関内を愛する会

横浜まちづくり倶楽部
経済局観光・コンベンション課、商業・サービス課
中区役所地域振興課、区政推進課
都市計画局 都市デザイン室

写真一 パラソルカフェ&ギャラリー



すなわち、道路空間の活用にあたっては、道路占用許可、道路使用許可等が必要であり、事業を行う主体は一般民間事業者ではなく、「中心市街地の活性化、賑わいの創出、道路空間の維持・管理」等の公的事業を目的とする主体であることが求められるため、活用のシステムを構築するまでの当分の期間は、公共性を担保する手法として、行政及び沿道地権者が実施主体に参加する必要がある。

一方、賑わい創出のための知恵や工夫は、民間の自由な発想の中からこそ生み出されるべきものであり、これについては、市民や企業が受け持つべき領域であり、積極的な市民参加が求められた。

以下では、民の領域の中でも市民（団体）との協働という視点から、メリットと課題をこの二つの事例に即して、より具体的に述べてみよう。

② 協働のメリット

市民（団体）との協働によるメリットとして、①地域住民のニーズを把握でき、地域に密着した形で事業が展開できる。②事業の効率化と将来の人的資源への投資効果③市民活動の専門性や経験を活用できる。などが挙げられる。

①地域住民のニーズを把握でき、地域に密着したサービスができる。

「YOKOHAMAハーバーライト・ファンタジー2002」は当初、建物のライトアップやチャリテイ・キャンドルなど特別な演出は予定されていなかったが、市民から賑わ

い創出アイデアが盛り込まれた企画提案がなされている。個々のイベント会場の演出に加えて、各会場をアーティストが回遊することで来街者の回遊も促すという、会場を有機的に結びつける演出や、ボランティアの参加による来街者へのホスピタリティを高めるような演出などは、地域の魅力を知り、土地勘のある市民ならではの発想である。また、主催者を構成する中区商店街連合会や横浜商工会議所などの地域住民や地元企業の求める賑わい創出への期待に、市民の感性による協働型のイベントを通じて応えたように思われる。

②事業の効率化と将来の人的資源への投資効果

賑わい創出にかけられる予算の制約が大きくなる中で、業者委託で行なう一般的なイベントの効果にはたいした期待ができない。限られた予算をより効果的に活用するためには、市民の力に大いに期待すべきである。今回の実験では、イベントを得意とする市民活動団体はもちろんであるが、手弁当で参加した学生の果たした役割は大きかった。企画段階からの会議の参加から、イベントの現場での取りしきりまで八面六臂の活躍であった。さらに、このイベントのスタッフとなった学生相互が絆を深め、自分達でまちづくりのための大学間連携のNPOを立ち上げるきっかけにもなった。

今回のイベントに学生が熱心に関わった理由としては、この都心空間の賑わいの創出という活動領域が、文化・芸術、建築・都市計

画、社会学など異なる専門領域の学生がお互いの得意技を持ち寄り、協働作業をしやすい領域であること、（しかも港・横浜というブランドイメージもある）また、今の時代の就職難の中で、学生が実際の事業を通じて、まちづくりのノウハウを学ぶインターンシップ的な機会を求めているということが挙げられる。

このことから、こうした「都心空間の賑わい創出」事業を、大学・専門学生といった若者たちとの協働で実施することで、事業の効率化を図れると共に、彼らに実地の職業教育の機会を提供することで、将来的に文化・芸術・まちづくりについての新しい産業や雇用の場を生み出すための種を播くという一石二鳥の効果を期待できる。

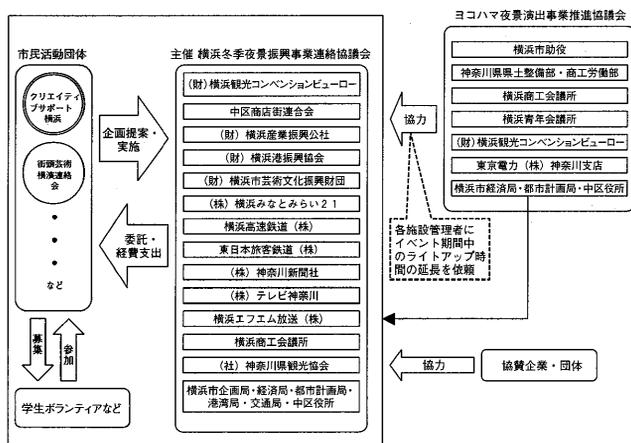
③市民活動の専門性や経験を活用できる。

「YOKOHAMAハーバーライト・ファンタジー2002」は、横浜市市民活動共同オフィスの入居団体を中心とした地元市民団体からの企画提案により協働型で実施された。市民団体の中心となった「クリエイティブサポート横浜」は、クリエイターの才能・技術により、NPO、行政などによる公益的プロジェクトや、それらの活動に参加するクリエイターを支援することを目的に結成された市民活動団体である。メンバーの本業は、都市デザイナー、イベントプランナー、音響家、舞台美術家、映像技術者などで、今回のイベントでは演出その他の企画でその専門性を発揮している。

（注2）YOKOHAMAハーバーライトファンタジー2002

行政、地元商店街、企業などで構成された「横浜冬季夜間事業連絡協議会」主催により平成14年12月に開催された。観光スポットのライトアップとチャリテイ・キャンドルが実施された。また、事業を運営するために、横浜市市民活動共同オフィスの入居団体を中心とした地元市民団体から構成された、市民の発案による、「チャリテイ・キャンドル市民イベント連絡会」が設立された。「チャリテイ・キャンドル」は、願い事を書き込んだキャンドルに灯をともしといった趣向の、来訪者参加型のイベントであり、会場では市民の企画による音楽、映像などによる演出も行われた。

図一 実施体制



③ 協働に向けての課題

協働事業の課題としては、①コミュニケーションと情報の文章化による共有化②事業費(量)の算定と責任範囲の明確化③協働のコーディネーターの養成などが挙げられる。

① コミュニケーションと情報の共有化

価値観(文化)の異なる行政と多様な市民(団体)が事業を実施するには、それぞれの考え方を理解し、得意分野を生かすためのコミュニケーションの場を、あらゆる機会を通じて設ける必要がある。例えば、この二つの事業でも、沿道地権者と地元商店主、学生、有識者、様々な分野のクリエイター、プロデューサー、行政職員といった、言語体系そのものが異なるのではないかと、多様な主体が協働でイベントを企画実施したため、その準備プロセスで様々なコミュニケーションの齟齬が生まれ、個人の発言を巡って憶測が飛び交い、言った言わないの水掛け論に発展してしまったケースもある。こうした事態をさける上でも、良く話し合いをしようとして、合意事項は、文章化することが重要である。口頭でのやりとりは意見のぶつかり合いを避けようとする心理から、結論があいまいになりがちであり、そのため問題点が先送りされる恐れがある。このことは、市民・行政間だけでなく、市民と市民の間にも当てはまる。事業にボランティアで参加する市民にとつて、参加への「想い」(動機)はそれぞれに異なる。素朴なボランティアからプロフェッショナルとしての技能を生かして参加する者まで、異なる想いをひとつの事業に結びつける

ためには、事業の趣旨、実施に向けた協議事項、決定事項などを(こと)に文章化し、記録として残し、共有化することが重要である。

② 事業量の算定と責任範囲の明確化

市民団体との協働といっても、金銭関係が発生する場合、現在の制度上では、「委託契約」という形式を取る場合が普通である。

民間業者を対象とした委託契約では、通常、当事者の合意に基づく契約書によって業務がなされ、委託の内容については事前に両者で共有化される。ところが、市民参加型、協働型の事業を委託する場合は、委託者、受託者が企画段階から十分に調整をおこなない、委託内容を明確にしておかないと、多くの不確定要素を抱え込むことになる恐れがある。委託契約締結後も、市民団体からの新たな企画の提案、ボランティアの動員見込み数の変動などによって、たびたび、委託内容が修正されることが想定されるからである。また、多くの市民ボランティアの参加によって運営されるイベントの場合、企画段階である程度の見込みは立てたとしても、どれだけボランティアが集まるかによって、事業の内容・規模やそれにかかる経費が変動する。「YOKOHAAMAハーバークラウド・ファンタジー2002」の場合、連絡会の人的ネットワークによりボランティアを募ったが、見込みどおりの人数が集まるまでは紆余曲折があった。行政としては、事業費に不確定な要素を含んだ企画を受け入れることにはリスクがあり、市民活動にとつても事業費の算定は課題である。

特に、「街の賑わいの創出」と言ったイベント型の事業の場合、開催が間近になるほど参加者のテンションが上がりアイデアが出てくることもあり、双方の責任者は、限られた時間と資源で、そのアイデアがどこまで実現可能なか冷静に見極め、対処する必要がある。

いずれにしろ、市民活動の専門性、課題解決の力を認め、それを委託事業の中で積極的に活かすことは重要であるが、同時に、契約の前段階で、事業実施にあたって、行政と市民団体が相互に持ち寄る資源と力量を把握したうえで、リスク回避のために、それぞれの責任の範囲の明確化しておく必要がある。

③ 協働のコーディネーター養成の重要性

道路の活用という厳しい制限の中で、限られた予算において、市民協働や沿道地権者の参加により事業を実施していくためには、法的制限の対応、事業費の調整、様々な実施主体との調整等広く連携を取りながら事業を進める必要がある。今後賑わい創出事業を実施する上で、全体のコーディネーターを行うことが大変重要になる。特にシステムを確立するまでは、道路管理者や警察等の協議も相当厳しい調整を行なっていく必要がある。行政・市民ともこの制限を守りながら事業を進めていくことが必要である。特に重要なことが、事業の責任者が全ての責任を負う体制になっているということであり、事業責任者は全事業の情報を的確に把握した上で、警察や道路管理者等と協議を行ったり、その結果新たな指示を出す必要がある。そのためには、市

写真—2 ハーバークラウド・ファンタジー



写真—3 ハーバークラウド・ファンタジー



民・行政ともにコーディネーターを育成する必要があり、当面の間はお互いに全体のコーディネートを共同で行ない、実験を重ねていくことにより、それぞれの役割分担を明確にするとともに、最終的にシステムが確立されれば、行政は必要な場合のみ支援を行い、民間主導でコーディネート型事業を実施することが望ましいと思われる。

また、現行の委託制度の場合、企画作成までの準備やボランティアの募集から組織編成に要した労力は、コーディネート経費としては計上することが難しい。市民参加型イベントの実施において、コーディネートの意義を認め、経費・制度面でもサポートすることが必要であろう。

3 一歩むらじ

文化芸術・観光振興による都心部活性化検討委員会の中間とりまとめの中で、横浜都心のビジョン『芸術創造特区・ヨコハマ』文化芸術は都市再生をリードする』が打ち出され、ビジョンに特区という言葉を使っているのは、単に国の構造改革特区を目指すのではなく、横浜として独自に規制緩和や支援策などの重点的な施策展開をしていくことをねらったことである。

そうである以上、「日本大通りパラソルカフェ&ギャラリー2002」や、「YOKOHAMAハーバーライト・ファンタジー2002」のように「文化・芸術による街の賑わいの創出」を狙った横浜ならではの社会実験イベント等によって得られたノウハウを活か

す形で、平成15年度以降に、協働のアクションプログラムを本格的に展開していく必要があるだろう。こうした明確なビジョンに基づく具体的なプログラムの積み重ねによってこそ、市民・NPO・企業、行政が協働で支える文化芸術の力によって、「人・もの・情報」

が交流する21世紀の「みなとまち・横浜」がリバイバルするに違いない。
 △榎木川市民局地域振興課地域振興係（市民活動推進担当）／梶山川都市計画局都市デザイン室／秋元川建築局中部建築事務所建築審査課長（都心部活性化プロジェクト担当兼務）

◎横浜都心のビジョン『芸術創造特区・ヨコハマ ～文化芸術は都市再生をリードする～』

●文化芸術による都心部活性化戦略の基本目標

文化芸術による都心部活性化の効果としては、都市のクオリティを高めるとともに、市民・NPO・企業が文化芸術を支え、文化芸術により新たな関連産業が連鎖的に進み、また、文化芸術そしてエンターテインメントにより人々の来街が増えることなどがある。そして、活性化戦略の基本目標として、次の3つの項目を掲げた。

①アーティストの活動の場を増やす

横浜都心部にハードとしてのホールやギャラリーが一定の水準で整備されてきた今、特に練習の場、制作の場、交流の場を増やしていく。また、横浜の資産である歴史的建造物等を活用したアーティストの活動の場づくりを進める。

②エンターテインメント施設や関連産業を誘致する

貴重な大規模空間が残されており、今後の展開が期待されている、みなとみらい21地区キング軸周辺にエンターテインメント系の施設や関連施設の誘致を推進する。

③既存の文化芸術資源を生かす

既存の観光イベントを見直し、トリエンナーレ、映画祭などをシティセールスという観点で都心部全体で展開するとともに、今ある美術館、ギャラリー、ホール等既存施設のネットワーク化を図る。

●文化芸術による活性化を支えるための戦略

文化芸術による活性化を進めるためには、重点を絞った戦略が必要である。シティプロモーション、民との連携・民の知恵の結集、そして重点地域での施策展開を3本柱としている。

①シティプロモーション（観光機能の革新と戦略的な情報発信）

文化芸術、そして観光関連の意欲ある企業等により、新たな行動組織（仮称：フォーラム）を随時組織化し、戦略的な情報発信を推進する。

②クオリティの高い都市空間の創出

みなとみらい21線の新駅周辺を含む4つの戦略ゾーンを設定し、とりわけ重点地区において、早期に事業展開を図る。

戦略ゾーン	重点地区
みなとみらい21中央ゾーン	キング軸周辺（ブロードウェイ的な賑わいの創出） 映像文化拠点、商業演劇施設等について集積効果が発揮できるようにする。
新港・北仲・馬車道ゾーン	馬車道駅周辺（アーティストの舞台） アーティストのための制作や練習の場、交流の場の設置を推進するとともに、空きオフィス、空き倉庫を文化芸術活動に利用できるよう、リノベーションを図る。
大さん橋・象の鼻・日本大通り 横浜公園ゾーン	日本大通り・象の鼻周辺（シャッセリゼな機能と役割） 道路・公園・水域等の公共空間、既存資源を活用した事業展開を図る。
元町（山手）・中華街・山下公園ゾーン	元町・中華街駅周辺（アーバンリゾートの回廊） グルメ・ショッピング・港と丘の散策が楽しめる回廊づくりを進める。

同時に横浜都心部では、文化芸術・観光振興による活力ある都心、歴史を継承する都心、港を認識できる公園的都心などのビジョンに基づいて、「良き規制」としての景観のルールづくりを行う。

③民と連携した施設運営・エリアマネジメント

歴史的建築物や空きオフィス等を活用した文化芸術活動の交流の場、創作や練習の場などの企画・運営や事業実施等について、NPO等が主体的に行えるよう行政はコーディネートを行っていく。また、未利用の公有地等について、土地活用促進のアイデア募集と事業展開を図る。

●横浜型特区等の活用

文化・芸術・観光振興を重点に展開する地区について国の構造改革特区や横浜市独自の特区を活用することなどにより、道路・公園・水域等の公共空間活用に関する規制緩和、公有地の貸し付け条件の緩和、税の減免、その他支援措置を行う。